



# 守ってあげるその笑顔



平成30年3月定例会において、町長が述べた平成30年度施政方針演説の冒頭を掲載します。

▼問合せ 企画グループ  
☎079(435)0356

## はじめに

我が国の経済は、経営・雇用環境の改善が続くなかで、今後も緩やかに回復していくことが期待される一方で、人口動態においては、東京一極集中の傾向が続いており、地方を取りまく状況は、依然として厳しいものがあります。

本町の平成30年度当初予算について、歳入の柱であります町税においては、上向きとされる経済状況を踏まえた個人住民税が堅調に推移していることを受け、前年度当初予算と同額の52億7千万円を見込んでおります。

しかしながら、歳出において少子高齢化対策をはじめとした社会保障関係費が増加し続けており、これに生活環境の整備、安全・安心なまちづくりへの対応などの

経費の増加、また義務教育施設をはじめとする老朽化した公共施設等の大規模な改修工事の実施など、多額の経費を必要とする事業を予定しており、今後、確実に町財政を取りまく環境は厳しくなつてくると予測されます。

このような状況の中で、平成30年度の予算編成にあたっては、「第4次播磨町総合計画」で定めている、まちの将来像「まちがいきいき きらめくはりま」を未来につなげる「みんなのまちづくり」の実現に向け、「播磨町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容も踏まえ、喫緊の課題である事業には重点的・積極的に取り組む予算を編成してまいります。

それでは、「平成30年度 施政方針」について、第4次播磨町総合計画の5本の柱に沿って所信を述べさせていただきます。

## 1. 豊かな心と人を育むまち

播磨町の教育は、教育委員と町長で構成する「総合教育会議」で定めた「教育大綱」を基本として、その推進と充実に努めているところでございます。播磨町独自の取り組みである「サポートチーム播磨」においては、小中学校へ「学校生活サポーター」を配置し、

地域ボランティアのご協力もいただきながら、児童生徒の学習等をサポートしております。また、新たな対応が必要となっている「英語教育」「プログラミング教育」などについても、専門教育サポーターを配置し、中学校に教師用タブレットを導入するなど、ICT機器の活用にも留意しながら、学習環境の充実に努めてまいります。学校現場における、夏の暑さ、冬の寒さ対策として、全教室にエアコンを設置いたします。今年度は中学校と幼稚園に、来年は小学校に設置し、快適な室内環境で子どもたちの学力向上を目指します。給食においては、小学校は自校方式、中学校は委託方式でこれまで実施してまいりましたが、小学校給食施設の老朽化が進んでいることから、順次ドライ方式での改築を行い、小学校で調理したものを中学校にも配食する「親子方式」を実施してまいります。

幼稚園で昨年から実施している教育時間終了後の「一時預かり事業」につきましては、園児保護者へ周知するとともに十分な説明を行い、適切な事業運営に努めてまいります。

人口急増期に建設した学校施設も老朽化が進んでおり、この数年は大規模改修に多額の予算を投入してきたところです。今後の予定を定めた「長寿命化計画」を策定し、学校施設の適切な維持

## 2. やすらぎがあり、健やかに暮らせるまち

管理に努めてまいります。また、老朽化が進む公共施設においても、計画的に改修を行い施設環境を整えてまいります。本年度は中央公民館大ホール、図書館外壁、南部コミセンの空調設備などの改修工事を実施してまいります。芸術・文化の振興は、住民同士や地域間の交流にも大きな役割を果たしております。本年度は「東はりま芸能祭」が本町で開催されることから、担当町として支援してまいります。大中遺跡は郷土資料館、県立考古博物館を中心に、年間多くの人々が訪れる観光癒しのスポットともなっております。まちの一大イベントでもある「大中遺跡まつり」や「風薫るフェスタ」、古代人の生活が体験できる「ARRアプリ」などで、来訪者にも播磨町のよさを知っていただき、また、「ジョセフ・ヒ」や「今里傳兵衛」町紹介映像のDVDやポスターなどを活用することにより、ふるさとへの愛着と誇りを醸成してまいります。

子育て支援につきましては、これまできめ細かく、多くの事業を積み上げる中で、「子育てしやすいまち」との評価もいただけてきたところでございます。本年度も、保健師と子育てコンシェルジュが常駐する「こども窓口」を中心に、子育て家庭が抱える様々なニーズに対応した施策を行い、子育て家庭に寄り添った播磨町独自の子育て事業をさらに充実させてまいります。

地域への赤ちゃんデビューともなる「こんにちは赤ちゃん事業」、「新生児訪問」、「養育支援事業」、「新生児訪問」、「養育支援事業、母子手帳とともに配布し親との絆づくりが期待される「父子手帳・子育てカルタ絵本」、記憶に残る誕生の記録として「はりまフォトパス・デイ事業」、中学3年生までの医療費の無料化、出産時の「はりまここのとりタクシー事業」、不妊不育症治療費の助成、乳房マッサージ費用助成やヘルパー派遣などの産後ケア事業、妊婦検診事業、予防接種助成、などを継続して実施してまいります。そして、これら播磨町の子育て支援策の周知と理解を深めるための機会として「はりま すくすく ベビーフエスタ」や、新たに導入するパソコンやスマートフォンを利用しての「子育てアプリ」を活用してまいります。

また、待機児童対策として、新たな保育事業者を募集してまいります。既設の保育所に対しては、病後児保育、一時預かり、延長保育など多様な保育サービスの実施について補助を行い、保育士人材確保のための補助金を交付いたします。多子世帯については、

町単独での保育料軽減も実施しております。

学童保育につきましては、本町は公設化によりすべての小学校で実施しており、長期休業中のみ利用も可となっております。播磨南小学校学童につきましては、4月から新施設においての実施となります。

そして、社会的に増加傾向にある児童虐待につきましては、児童相談員を増員し、実情の把握・相談対応など必要な支援を行うてまいります。

住民の健康づくりにつきましては、健康に関心を持ち、楽しみながら取り組んでいただけるよう、新たに「健康ポイント制度」を導入いたします。健診については内容の充実を図るとともに、負担金を無料化、または安価に設定することで、がん健診等への受診機会を増やしてまいります。また、健診の機会が比較的少ない子育て中の若い世代などを対象に、幼稚園等で無料の血液検査を実施するなど、健康づくりを推進してまいります。

平成37年には団塊の世代



会による啓発や市民後見人養成講座などとともに、様々な障がい者施策を実施し、共生社会の実現に努めてまいります。

播磨町内においても都市化が進む中で、地域でのふれあい、絆が薄れつつある現在、様々な相談が行政に寄せられる時代となっております。こうしたことへの包括的な支援として、新たにリニューアルした福祉会館に総合相談専門員を配置し、きめ細かい対応を行いながらサポート体制を充実させてまいります。

喫煙に関しては、近年多くのリフトが指摘されており、啓発を図るとともに、禁煙治療に取り組む方に対して治療費の助成を行うてまいります。

本年4月から実施される「国民健康保険」の広域化につきましては、円滑に行えるよう県と連携しながら進めてまいります。また、被保険者の健康維持・疾病の早期発見のため、人間ドックの費用助成を行うとともに、特定検診受診率の向上にも努めてまいります。

町民の健康づくりの場である「健康いきいきセンター」、住民福祉の拠点ともなっている「福祉しあわせセンター」、「福祉会館」につきましては老朽化が進んでおり、大規模改修を進めているところですが、福祉会館においては、新しく生まれた「キッチンスタジオ」の活用や「相談業務」の充実、新設

駐車場などで、これまで以上の施設利用を期待しているところですが、本年も引き続き懸案となつていいる箇所の調査、設計を行い、新たな事業展開を図つてまいります。

地域の安全安心を守るため、自治会が行つております「自治会街灯」のLED化、救急救命のための「AED」設置、自主防災組織の活動などにつきましては、引き続き補助を行い、地域のさらなる安全を推進してまいります。なお、町設置分の街灯LED化につきましては、今年度ですべて完了の予定でございます。

防災事業として「耐震改修」への補助、備蓄計画の推進、「アラートの受信機更新などを行い、災害等への備えを強化してまいります。また、31年度以降5年間の「災害予防計画」を策定し、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

漁協、農協、商工会、町の4者で、この度提携した町内産業における「連携協定」に基づき、産業の活性化、開発、販路の開拓などを目指してまいります。良好な住宅環境と町内の中小企業支援策として行っている「住宅のリフォーム助成」に対しては大きな効果を見ており、引き続き行つてまいります。また、漁協が新たに取組む「あさり養殖」に対しても、新たな特産品の可能性として支援してまいります。

### 3.人や環境にやさしく、快適なまち

人々の暮らしに潤いと安らぎを与える「ため池」については、「ため池協議会」の活動を支援しながら、水辺空間の良好な保全に努めてまいります。大中央公園にある「狐狸ヶ池」についてはアカミミガメの流入対策を実施し、在来種の保護に努めてまいります。



わつております。今後、他の方法も調査・研究する中で、播磨町にふさわしい交通弱者への対応を、検討してまいります。町内の道路、漁港、橋梁、歩道、公園等につきましては、老朽化対策として順次改修を行つてきております。本年度も「あいの道」、「野添北公園」、「向橋」、「土山駅自由通路」等の改修工事を行い、安全で安心して暮らせる環境を整備してまいります。

地球温暖化対策として実施している「住宅太陽光発電システム」の設置については、引き続き助成し、自然エネルギー利用の促進を図つてまいります。家庭ごみの減量化については住民のご協力をいただきながら分別を徹底し、播磨町としてのスタンスを保ちながら「ごみ処理広域化」に向けて準備を進めてまいります。また、マイバック持参運動を奨励し、レジ袋削減協力店とも連携を図り、ごみ減量について住民意識の醸成に努めてまいります。

「コミュニティバス」につきましては、「播磨町地域公共交通会議」の方針に従い、複数回、事業者を募集してまいりましたが、不調に終

望海公園内にある「交通公園」については老朽化が進んでおり、多世代が年間を通じて利用できる魅力ある公園として再生すべく、計画を進めてきたところです。バーベキュー施設の拡大、大型遊具の設置など本年度から大規模なリニューアル工事に着手いたします。土地に関わる住民負担を軽減し、災害復旧をはじめ、公共事業の円滑な推進や事務の効率化と適正化などを図るため、地籍調査事業を地域ごとに順次進めてきております。今年度は、地元からの要請もあり、「土山駅北地区」の調査を開始してまいります。全国的にも、また町内において



も増加傾向にある「空き家」につきましては、「播磨町空家等対策計画」に基づき、「空家等バンク制度」の活用など、具体的な対策を検討してまいります。

新島においては産業活性化のため、緑化率の大幅な削減を行い、各企業におかれては、新たな設備投資をしていただいているところでございますが、内陸部においては、緑の普及啓発を図るため「緑の拠点を整備する基本構想を策定し、良好な住環境を構築してまいります。

子どもの誕生を記念して、苗木を配布しておりますが、PRに努め、より多くのご家庭において身近で緑に親しむ機会を提供してまいりたいと思っております。上水・下水道事業につきましては、経営基盤の強化を図るため、昨年、組織の統合を行いました。安全で安定した水道水の供給と浸水対策としての雨水幹線整備などを行いなから、将来に向けて

安心を願い、県とともに国等へ要望を重ねてきたところです。山陽電気鉄道部分の工事も開始され、上流部への工事予定も示されていることから今後の工事の進捗に期待するものでございます。

### 4.つながりを大切にすま

映画会や講演会の開催、カレンダー等の配布により、住民の人権意識の醸成を図ります。また、自治会が行う「いきいきフォーラム」など、地域での人権課題解決への取組みについて支援してまいります。個人情報保護や人権侵害を防止するための「本人通知制度」につきましても、多くの方々に「登録」いただいているところがございますが、引き続き周知に努めてまいります。

子どもたちや住民の方々に「海があるまち」を認識していただきたいということから、昨年は大型帆船「日本丸」を招聘いたしました。本年は、小学生を対象とした「海のふれあい事業」を実施いたします。フルーzingなどを体験することで、海に対しての思い出を持ち、まちへの愛着や「ふるさと愛」を育むことができればと思つております。年間を通じて、自治会、諸団体、各組織などと、行政懇談会や意見交換の場を持ち、対話に努めていること（SDG）でございます。今年度

### 5.健全な行政経営による持続可能なまち

土山駅商業施設内に設置しております交流スペース「きつずなホール」につきましては、オープン以来、子どもから高齢者まで多くの方々日々利用されております。まちの情報発信の場として、また、地域を越えた交流の場として、さらなる活用を図つてまいりたいと思っております。

住民や団体が持つ専門性やネットワークなどをまちづくりに発揮していただくため、「住民協働推進事業」や「播磨ゆめづくり塾事業」も継続して行つてまいります。日常の利便性向上と緊急時への迅速な対応のため、今年度は古宮地区の住居表示を実施いたします。未実施地区につきましては、今後説明会などを重ね、住民理解に努めてまいります。実施においては、あくまでも住民意思を尊重したいと思っております。国のマイナンバー制度実施による「個人番号カード」の発行につきましては、本町が県下ではトップ

プの交付率となっております。本町ではカードによる「コンビニ」での証明書発行など、利便性の拡大を図つてきており、さらなるシステム改修を進めてまいります。昨今、事故等に備えたドライブレコーダーが普及していることから、本町においてもすべての公用車に設置し、より安全で適切な公用車管理と、まちなかの安全確認に努めてまいります。播磨町の職員体制につきましては、「人材育成基本方針」に基づき、来庁者にやさしく、活気のある職場づくりに努めてまいります。また、複雑多岐に亘る多くの業務に対応するため、再任用職員、任期付職員などの活用を図り、人材確保に努めてまいります。役場第1庁舎につきましては、建設時からの照明器具が経年劣化していることから、執務環境改善のためLED化工事を実施し、電話交換機の入替えとともに、円滑な業務遂行を図り、住民サービスのさらなる充実を目指してまいります。2市2町で構成する「東播磨海広域行政協議会」において、「ごみ処理の広域化」を進めてきたところですが、新たに「休日及び夜間における1次救急医療を実施する施設の建設に係る事業」を推進し、住民福祉のさらなる向上に努めてまいります。